

公益財団法人加藤山崎教育基金
第17回(令和7年度)加藤山崎修学支援金 募集要項

教育関係費の支援を特に必要とする家庭の
学習に意欲的または成績優秀な児童・生徒へ奨学金を給付します

1. 応募資格 次の(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
- (2) 前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (4) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)
(義務教育学校に関しては小学校課程(4学年～6学年)および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで推薦可能。)

- * 他団体等の奨学金を受給している応募可能です。加藤山崎奨学金との併用は可能ですが、両方への採用はありません。)
- * 世帯の年間所得 200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。
- * 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)
- (2) 学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)

3. 修学支援金の給付期間および給付額

給付期間	採用時に在学する学校/課程を卒業するまでの期間(最大3年間)		
給付額 (返還不要)	小学生	中学生	高校生
	年額 5万円	年額 5～7万円 ^{※1}	年額 5～10万円 ^{※1}

※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。

4. 応募方法

学校の担当者が、当財団HP内『KYEFオンライン申請システム(<https://www.kyef.or.jp/entry>)』から応募してください。推薦する生徒の人物や学力に関する所見、家庭状況等を申請システムに入力し、必要書類をPDF化し登録していただきます。

- * 郵送・メールでの応募は受け付けておりません。詳細は、別紙『オンライン申請について』をご参照ください。
- * 保護者や児童・生徒が直接応募することはできません。

■ 必要書類 ■

書類	準備・作成者	内容
願書(保護者用) ^{※2}	保護者	3ページ「応募書類の作成について(児童生徒・保護者用)」の1および2参照
願書(児童・生徒用) ^{※2}	児童・生徒	
申請承諾書 ^{※2}	学校長 (学校担当者)	募集要項を確認の上、学校長が記名押印
前年度の成績を証明する書類	学校担当者 もしくは保護者	成績証明書・通知表・指導要録など、前年度の全履修科目の成績がわかるもの (例：中学1年生の場合は、小学6年時の成績)
収入や控除に関する書類	保護者および 保護者勤務先	3ページ「応募書類の作成について(児童生徒・保護者用)」の別表参照 * 世帯により必要な書類が異なります。

※2 当財団のHP(<https://www.kyef.or.jp>)からダウンロードできます。

【奨学金のお知らせ】

申請を希望される方は書類を配付しますので、事務室まで申し出てください。
書類配布期間：令和7年5月26日(月)17時まで

5. 採用予定人数
約 200 名

6. 応募期間

令和7年5月7日(水)～6月20日(金) 17:00 締切 (オンライン申請)

* 理由の如何に関わらず、締切時間を過ぎてからの応募はお受けできません。

7. 選考方法

申請内容に基づき、選考委員会で選考の上、理事会にて決定します。

8. 選考結果通知および修学支援金の給付

- (1) 8月末までに、学校宛に選考結果を書面で通知します。
- (2) 修学支援金は、原則として選考結果通知後に、卒業までの給付総額を一括して、学校長宛に送金します。(学校管理の預貯金口座への振込 または 普通為替証書での送金となります。)
- (3) 学校長の責任において、本人に給付してください。原則として、毎年1回、年額ごとの給付をお願いします。
* 詳細は、給付決定後に配布される『給付説明資料』をご参照下さい。
* 選考内容に関する問い合わせには、一切応じられません。

9. 贈呈式

令和7年10月に開催を予定しています。

* 採用された児童・生徒の中から数名を招待する予定です。(招待する児童・生徒には、学校を通して事前に招待状をお送りします。)

10. 報告

給付期間中の毎年1回(2～3月)、学校長および本人の『報告書』(指定様式)を、学校を通して当財団宛に提出していただきます。報告書が未提出の学校からの応募は、翌年度以降受け付けませんのでご注意ください。

11. 提出書類の取り扱いについて

提出書類は、一定期間保管した後、破棄します。

12. 個人情報の取り扱いについて

提出書類に記載された情報は、本事業に関する選考作業、選考結果の通知、贈呈式等の各種行事の案内、その他確認業務のために使用します。

■ 問い合わせ先 ■

〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6
公益財団法人加藤山崎教育基金 事務局
TEL: 03-3417-2231 FAX: 03-3417-2236
受付時間: 9:30～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)
URL: <https://www.kyef.or.jp/>
E-mail: info@kyef.or.jp

